

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育園の理念・基本方針は明文化し、事務所、各クラスに掲示しています。また、入園の際には保育園のしおり（重要事項説明書）に沿って、保護者に丁寧に説明するとともに、ホームページにしおりを掲載しています。加えて、年度の初めには4月の園だよりに掲載し、知らせています。なお、園だよりには毎月同じ位置に園目標を掲載することで定期的に園の方針を目にする機会を設け、保護者への周知に努めています。	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	毎月開催される園長会議には、戸田市内7つの公立保育園の園長、保育幼稚園課長が出席し、市政の動向、保育情勢、課題等について情報共有しています。園長会議の内容は、園内の職員会議で職員に周知しています。年に5回開催される主任会議でも、各園の課題や取り組みについて、情報共有しています。また、市から提供される文書等は職員間で回覧するとともに、事務所で整理し保管しています。	
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	日々の連絡ノートを通して保護者などから寄せられた要望や意見、行事に関する感想などをもとに、保育内容や施設の修繕改修などに反映するよう取り組んでいます。園長・主任を中心に保育園の課題を明確にし、職員会議にて検討・協議しています。取り組めるところから行事の内容や日々の保育などに活かし、子ども達が楽しく過ごせるように工夫しています。保育の質向上に向けて、職員会議を活用し、職員への情報共有と理解促進に努めています。	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	戸田市は「第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもが輝くまち」を目標として、各種子育て支援事業に取り組んでいます。計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援ニーズ調査、戸田市児童福祉審議会での審議、市民からの意見聴取を行い、より実効性の高い計画策定に努めました。	
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	当園は、戸田市の保育指針に基づいて、保育課程を見直し、単年度の保育指導計画を策定しています。年度計画に沿って、各年齢別の指導計画（年間・月間・個別）を作成しています。年間行事計画、避難・防犯・防災訓練の年間計画、園内研修年間計画、地域交流年間計画も作成しています。子ども達の養護・教育、食育の推進、環境及び衛生管理・安全管理など、保育園として果たすべき取り組みなどを具体的に明示して、保育理念・基本方針や園目標の達成に向けて取り組んでいます。これらの計画は、園だよりの配布や園内に掲示し、職員及び保護者に周知しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	当園は、各クラスの年間・月間・個別指導計画を作成する際に、前回の指導計画をクラス会議で振り返っています。園長と主任保育士が指導計画の確認を行い、保育幼稚園課に報告しています。行事の実施においては、乳児会議・幼児会議・職員会議にて事前に内容を検討しています。また、園内においては3つの検討委員会（保育内容・保育環境・防災防犯）を設置し、各種計画を取りまとめ、職員の周知・共有のもと保育を進めています。また、行事後には職員会議にて評価・反省を行い、次年度の改善につなげています。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度初めのクラス懇談会でクラス目標や行事などを保護者に説明し、理解と協力につなげています。保育理念や保育目標等は、懇談会資料に記載し、保護者に配布して理解を促しています。懇談会欠席者には、後日配布し、担任が個別に説明を行っています。また、園だよりや各クラスで発行しているクラスだよりにおいては、日々の活動や保育内容を丁寧発信し、保護者に園での取り組みが伝わるように工夫しています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各クラスの保育については、年間・月間・週案・日案ごとに評価・反省を行い、振り返りと改善点の洗い出しに取り組んでいます。行事については、職員会議・乳児会議・幼児会議において、改善点への取り組みを検討しています。特に、コロナ感染の状況を踏まえながら、行事等の再開に向け、保護者参加人数を増やす方法等を職員間で検討し、感染対策を講じながら、開催方法の改善を行っていました。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者としての園長の役割は「保育園マニュアル」において明確にしてあり、総責任者として保育園運営及び保護者対応等に取り組んでいます。園長として保育園の目標や方針を職員会議で伝え、職員の共通理解が深まるように努めています。また、保護者とのコミュニケーションを大切に子ども中心の保育を進め、地域社会との連携・協働を図り、職員の保育活動などを支援しています。	
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	保育士としての心得や倫理を「保育園マニュアル」に整理しています。「保育園マニュアル」は、各種の義務行為・禁止事項などを明示しており、入職時に職員研修で説明をし、定期的に職員会議で読み合わせを行い、職員相互で確認をして情報共有しています。また、戸田市が策定する服務規則や倫理規定についても周知し、遵守すべき法定等の理解するよう取り組んでいます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、職員一人ひとりが保育への意欲が高まるよう、職員の自主性を尊重しています。職員が自主的に行動できるよう助言・支援を行い、困ったことは相談しやすい環境作りに配慮しています。年2~3回の園長と職員の個別面談の場を設け、職員の個別目標を明確にしたり、課題に対して助言しています。また、定期的に園内研修を実施することで、サービスの質の向上に寄与しています。さらに、園長や主任保育士が積極的に保育に関わり、職員との連携をもつことで、保育の気付きを共有したり、保育の活性化や職員の意欲の向上につなげています。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長と主任保育士は、個別面談や日々の会話から職員ひとり一人の考えや意欲を大切に受け止め、助言や指導を行っています。また、職員会議や各乳幼児会議、園内研修においては、より良い保育への取り組みを検討する場となるよう心がけています。さらに、子ども達が安心・安全に過ごせる保育環境作りとして、職員や保護者からの意見に基づいて、計画的に施設整備や備品購入を行っています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	職員採用に関しては市の担当課が対応しており、園からは希望する職員数や専門性などの要望を提出しています。また当園は、保育園全体のバランスや適切な保育が実施できるように配置案を計画し、働きやすい環境を整備することで、職員の定着を図っています。しかし、戸田市保育士として求める人材像やキャリアパスの明示に至っていません。今後は、戸田市公式ホームページの職員採用ページに、指針となる求める人材像などを明示するなど、人材確保・定着にさらに取り組んでいくことが期待されます。	

<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>戸田市が作成している人事評価制度マニュアルに基づき、人事管理を行っています。職員は毎年、園長と面談をして個人毎に3つの目標を設定する業績評価シートを作成しています。園長と職員は、この業績評価シートについて、年度当初・中間・期末と年に3回の個別面談をして、評価と振り返りを行っています。個別面談では、個人の目標を明確にしたり、課題について相互確認し、人材育成と人事管理につなげています。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>園長は職員の就業状況や有給休暇の取得状況、時間外労働等を把握し、休暇については計画的に取得できるように配慮しています。職員会議においては、誰もが発言しやすい雰囲気を作り、意見交換の場となるよう工夫し、サービスの質の向上につなげています。また、職員と日頃からコミュニケーションを図り、状況把握に努めることで、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。職員のストレスへの対応として、毎年メンタルヘルスチェックを実施し自己確認を行い、産業医への相談などにつなげる支援制度があり、心身への健康への配慮しています。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>職員は、個人毎に3つの目標設定とそれに対する取り組みを決める業績評価シートを作成しています。園長は業績評価シートと面談シートを活用して期初には期待すること、中間ではよかった点と改善する点、期末には強みや弱みと今後への期待等、振り返りや進捗状況の確認を行い、職員の保育内容や資質の向上につなげています。しかし、保育士としてのキャリアパスを将来像として示すに至っていません。市全体の標準職務遂行能力との整合を図りつつ、保育士のキャリアパスの明示及び浸透による、人材育成のさらなる推進に期待します。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修の年間計画に基づき、積極的に職員が参加できるように業務や勤務シフトを調整しています。また、自己研修の機会を設け、経験年数に応じた研修や専門研修などを計画し、希望者が参加できるように配慮しています。園内研修ではリスクマネジメントや保健衛生等をテーマに実施し、子ども達の安全の確保、保育内容のさらなる向上に取り組んでいます。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員が研修に参加できるように、園長及び主任保育士が保育体制を支援しています。市内研修には非常勤保育士も定期的に参加できるように配慮しています。研修参加後には報告書を取りまとめ個々の研修成果などを見直し、職員会議などを通じて報告を行い、職員間での周知・共有し、研修で学んだことを日々の保育に活かすようにしています。</p>
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>「保育園マニュアル 実習生受け入れ手順」に基づいて、適切に対応しています。主に主任保育士が担当となり、受け入れにあたっての留意点や手順などをオリエンテーションで説明しています。実習受け入れ担当者は実習内容を確認し、実習日程の作成や指導・助言をしています。また、中間反省会、最終反省会、評価票の作成等をおこなっている。相互で目標設定や振り返りに取り組むことで、職員と実習生の成長につなげています。</p>

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	戸田市は子育て応援ブックを作成し、各保育園の概要を掲載して、市民に向けて配布しています。また、戸田市のホームページにおいては「保育園のしおり」、地域交流通信「にじ」等にも掲載し、保育園の概要を周知しています。さらに、当園では自己評価結果を掲示しています。自己評価では園として評価できる点と今後の改善点を明確にし、玄関に掲示して保護者へ周知しています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育活動や保育を取り巻く環境等の情報共有や取り組みについて、保育幼稚園課と連携して取り組んでいます。当課には園長経験のある課長、主幹、保育コンシェルジュが配置されており、戸田市の保育環境等について経験談や市内のつながりから適切なアドバイス等に繋げています。毎月開催される園長会議に出席し、市民の声や民間保育園の情報を共有し、戸田市における公立保育園の在り方を再確認しています。保護者には保育園のしおりや園だよりを通して、保育理念や保育目標などを周知しています。また、各クラスでは、保育や行事の様子を写真とともに掲示することで、保護者に日々の取り組みについて情報発信しています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	毎月実施される地域交流には子ども達も参加し、触れ合い遊びや園庭遊びを一緒に楽しむ場を設け、地域の子育て支援につなげています。また、近隣の児童発達施設との交流やボランティアの方に年中・年長クラスの読み聞かせにきていただく等、地域との交流を広げる働きかけに取り組んでいます。さらに、年長児を対象とした小学校との交流会を行い、一緒に遊んだり学校探検などを通じて小学生とのふれあいを楽しみ、小学校での生活の様子などを体験して就学に向けた意識付けに取り組んでいます。子ども達が職員以外の方々と触れ合うことで、社会性・社交性の成長につなげています。なお、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、上記取り組みは延期や中止となっていますが、コロナ収束後の再開に向けた検討をしています。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れは、保育幼稚園課が窓口となっています。当園では、「保育園マニュアル」に基づいて、主任保育士が担当となり、オリエンテーションで個人情報の保護に関する説明、留意点等を説明しています。また、保育の考え方や対応についても説明し、基本姿勢を明確にして受け入れに対応しています。ボランティアを受け入れることにより、職員にとっても指導や助言などを通して育成や成長につながり、子ども達の園での生活に幅を持たせる取り組みにもつながっています。なお、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、上記取り組みは延期や中止となっていますが、コロナ収束後の再開に向けた検討をしています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	警察による園児及び職員対象の防犯訓練、消防署による通報訓練等、関係機関等と連携して必要に応じて迅速な対応ができるように努めています。また、特別支援保育における専門家の巡回指導、児童発達支援センターの職員における巡回相談等、専門家による保育指導を受けて、子ども達の健康管理・安心安全への対応に活かしています。さらに、要保護児童対策地域協議会への参加を通して、関係機関との連携につなげています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	地域に開かれた保育園として、地域交流計画を策定し、実行しています。計画に基づき、どろんこ遊びなど地域交流会を実施しています。地域交流会実施後に参加者にアンケート調査を行い、利用者のニーズや情報収集をして、今後の取り組みを検討しています。また、園長及び主任保育士が園内見学や入園に関する相談に対応しています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	職員や保護者へのアンケート調査や日々のコミュニケーションを通して、地域の子育て支援につながるニーズを把握し、保育計画に反映しています。公立の7保育園でのニーズ等を共有して、地域交流連絡会において、地域交流年間計画を作成しています。地域の民生委員・児童委員の「一日保育士体験」を受け入れ、園での保育活動や子ども達の様子などを体験することで、相互の情報共有や連携関係の強化につなげています。地域交流会実施後には、アンケート調査を行い、利用者のニーズを把握して次年度の地域交流計画につなげています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念には、子どもが安全で安心して過ごすことができる環境を整えることを明記しており、当園は理念実現に向けて取り組んでいます。保育理念・基本方針などは、保育園のしおり（重要事項説明書）に明記し、入園説明会やクラス懇談会などの機会に保護者に丁寧に説明しています。職員は「保育園マニュアル」にある「園児の受容」及び「職員の心得」に沿って保育をしています。これらをマニュアルに記載することで、一人ひとりの子どもを大切にしたい保育が受けられるよう職員の共通理解を図っています。	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシーの保護等の権利擁護については、「保育園マニュアル」の中にある「守秘義務」に基づいて対応しています。職員のみならずボランティアや実習生についても、「守秘義務」への対応を周知し、プライバシーに配慮した保育を行っています。個人情報の管理については鍵のかかるキャビネットに保管、パソコンについてはパスワードを設定して管理し記録媒体については持ち出し確認表を作成して管理しています。また、定期的に情報セキュリティ監査を受審しています。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	戸田市のホームページで当園の情報提供をしています。保育園見学では「保育園のしおり」を配布し、園長が対応しています。保育施設や子ども達の様子、掲示物等を見ながら、質問等に応じて丁寧に情報提供しています。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園前の保護者には、園長及び主任保育士が「保育園のしおり（重要事項説明書）」を用いて、保育理念や園の目標、保育の各種内容や入園後の生活で使用する日用品、保健・食事や災害時対応などに関する事項等を丁寧に説明しています。保護者には保育園での活動内容に理解を求め、同意書を提出を受けています。進級の保護者にはサービスの変更が生じた場合は、掲示板でお知らせしたり懇談会等で報告しています。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	市内の公立園に転園する子どもについては、個別ファイルに保管している「成長の記録（児童票）」に基づいて園長同士が引継ぎが行い、保育内容が継続できるよう取り組んでいます。また、民間保育園や市外へ転園する子どもについては、戸田市役所保育幼稚園課と連携し、必要書類を提出して担当者より転園先に引継ぎ、保育内容を継続できるように配慮しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	職員は日々の送迎時のコミュニケーションを大切に、積極的に声をかけるように心がけています。また、連絡ノートは幼児クラスに進級しても継続しています。連絡ノートは、保育士の専門性を活かした視点で記入するよう配慮しています。さらに、園長は個人面談や一日保育士体験後のカンファレンス、保護者会の話し合いに参加し、意見や要望を把握して改善につなげられるように取り組んでいます。なお、保育内容の可視化を目的とし、保護者の保育参加を実施しておりましたが、現在はコロナ禍のため中止しております。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情や相談窓口などについては、仕組みを整えて入園時に保護者に説明しています。苦情解決の仕組みは「保育園マニュアル」の中にある「戸田市立保育園における苦情等の解決に関する要綱」に沿って整えています。園内に「戸田市立保育園保護者の苦情（意見・要望）解決手順」、「苦情等（意見・要望）解決のための仕組みについて」を掲示し、保護者に周知しています。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	担任職員だけではなく、園長や主任保育士も保護者と積極的にコミュニケーションをとるようにして、保護者が相談や意見を発信しやすい環境を整えています。また、日々の連絡ノートや送迎時のコミュニケーション、懇談会、個人面談を通して、保護者の相談に対応するように努めています。さらに、保護者の感情や状況をわかりやすく反映して、保育所に伝えるためのリアクションカードを作成して配布する等、保護者が気軽に意見を発信しやすい環境整備に取り組んでいます。なお、保育内容の可視化を目的とし、保護者の保育参加を実施し意見聴取の場としておりましたが、現在はコロナ禍のため中止しております。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの意見や要望に対して、職員会議で対応策を検討し、配慮が必要であった事例については迅速に対応しています。対応策については、園内に掲示をいたり保護者に直接伝える等、丁寧に対応しています。また、担任保育士で解決できない相談等は、園長や主任保育士も一緒になって相談解決に向けて取り組んでいます。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	防災・防犯に関するマニュアルを職員間で周知し、防犯訓練や通報訓練等を実施し、子ども達の安心・安全の確立に向けて取り組んでいます。園長は園長会議で得た他園事例を職員会議で共有し、再発の防止を図るとともに、重要性・緊急性の高いものは当園の環境・組織に置き換えて課題検討を行い、発生防止につなげています。また、毎日及び毎月チェックリストを用いて、安全チェックを実施しています。さらに、ヒヤリハットを報告しやすい環境と整え、事故報告については職員会議で共有し、全職員で再発防止に努めています。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	公立保育園共通の保健衛生に関するマニュアルが整備されています。嘔吐の処理方法等の対応については園内研修を実施し、全職員への周知徹底に取り組んでいます。保護者には、定期的にはほけんだよりで情報提供しています。地域や園内で感染症が発症した場合には、速やかに掲示をして予防と感染拡大防止に努めています。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	不測の事態を想定して、定期的に避難訓練を実施しています。当園の広域避難場所となっている小学校と連携し、避難場所まで行く訓練を行っています。訓練時には、子ども達にも訓練の大切さを伝え、その様子を写真にして園内に掲示し、保護者へ情報発信しています。また、保護者には災害時に備えて、一斉メール配信や災害伝言ダイヤルの練習の実施にも理解と協力を得ています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-（1） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-（1）-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	公立保育園共通の保育園マニュアルがあり、保育職員の心得・保育業務に関するマニュアル・保健衛生マニュアル・食物アレルギー対策マニュアル等の様々な項目について文書化しています。職員は、入職時にはマニュアルに沿って教育・説明を受け、園内では必要に応じて確認できるように事務所に保管しています。また、園独自で早番・遅番の仕事内容や手順をリスト化し、業務の平準化に取り組んでいます。
Ⅲ-2-（1）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	公立保育園共通の保育園マニュアルは、戸田市役所保育幼稚園課と7つある公立保育園の園長で実施する保育園運営検討会で見直しを検討しています。また、保健マニュアルについては、看護師連絡会において見直しを検討しています。園で作成している全体的な計画や各指導計画、避難訓練等については、年度末に評価・反省を踏まえて次年度の計画につなげています。
Ⅲ-2-（2） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-（2）-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時に保護者に提出いただいた「家庭の状況届出書」や個人面談の内容を職員会議で情報共有しています。「家庭の状況届出書」には、健康状態・生育歴・医療歴等が記載され、職員は子どもの発達状況を把握し、一人ひとりを大切に受け止められるよう保育計画を作成しています。乳児クラスについては、個別指導計画を作成し、園長・主任保育士が乳幼児会議に参加をして意見交換をしています。入園後の各園児の心身の発達の推移は、日々の保育などから各担当が確認し、月・年齢ごとの標準的な発達の指標に沿って、「成長の記録（児童票）」へ記入し、成長発達の課題・見通しの観点での所見の記入をしています。入園から退園までの個人記録は「成長の記録（児童票）」として保管しています。
Ⅲ-2-（2）-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画に基づいて、月間指導計画・個別指導計画・週案を作成しています。年間指導計画については年度末に職員会議で、月間指導計画と個別指導計画については月末に、週案については週末までに、それぞれ評価・見直しを行っています。すべての計画は評価結果を活かして、次の計画を作成しています。園長や主任保育士は指導計画を確認し、安全な保育・サービスの質の向上に繋がるように指導しています。
Ⅲ-2-（3） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-（3）-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の保育については、保育日誌に個別の対応、職員の気付き、活動の内容や子どもの様子等を記録しています。子どもについては、「成長の記録（児童票）」を作成し、発育・発達の経過を卒園まで記録しています。「成長の記録（児童票）」は進級で担当が変更になっても引き継がれ、職員間で共有化しています。子どもの情報は、乳児会議・幼児会議・職員会議で担当から報告し、配慮を要する子どもの対応について意見交換や情報共有しています。
Ⅲ-2-（3）-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	「成長の記録（児童票）」や「家庭の状況届出書」、保護者の就労状況等子どもや保護者に関して記載している個人情報「個人情報保護マニュアル」に基づいて、事務所内にて施錠して適切に管理しています。また、保護者から「保育園の写真的取り扱いに関する誓約書」の提出を受けています。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a		当園は保育理念、基本方針、保育目標に基づき、また戸田市の子ども・子育て支援事業計画を反映した全体的な計画を策定しています。当園では、在園する子どもや保護者の家庭状況を把握、確認して、各年齢における指導計画を作成しています。保育理念、保育目標は玄関前に掲示し、保護者は送迎時などに確認ができるようにしています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		子どもが安心して安全に生活できるように、早番は毎朝施設内外の点検し、気になる箇所がある時は朝のミーティングで報告し職員に共有しています。乳幼児用に2冊の会議録を廻して全員が速やかに確認できるように回覧し、読んで理解した場合は確認印、サインを各職員がしています。また、毎月、職員が交代で複数当番での点検を行い、点検結果を記録しています。さらに、定期的に開催している担当職員で構成する「保育内容・環境員会」が中心となって、子どもが安心して遊べる環境づくりを子どもの成長発達に合わせて、確認と検討をしています。加えて、心地よく過ごせるように部屋の使い方と援助内容をクラスおよび全体で話し合っています。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		保育マニュアルの「園児の受容」をもとに、毎日の保育内容と援助方法を各年齢別および乳幼児会議などで話し合っています。例えば、3歳未満児は入所間もない子どもに配慮するため、家庭との違いを最小限に留めるために家庭での生活状態を聞きながら対応をしています。また、子どもの表情と仕草を察しながら日常生活が安定するように対応しています。3歳以上児の保育は、子どもの状態と体調などによって適宜に事務所から応援に入り子どもの気持ちの受け止めをするようにしています。年齢の沿った課題に応じて、子どもの興味関心が高まり自ら課題や集団に参加できるように援助しています。

<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>当園では、乳幼児の生活習慣を子どもの興味や関心を高め、身体操作に合わせてできることを増やしています。各年齢の指導計画に基づき、「保育・環境検討会」で確認しながら、保育を進めています。食事での姿などを各年齢の「クラスだより」などで紹介し、年齢ごとのポイントや注意すべき点などを伝えています。例えば、どの時期に食べ物を自分で口に入れて、こういった道具を使用をするようになるのかを大判紙で廊下に掲示しています。掲示物は子どもの成長発達をわかりやすく図にし、説明を加えて保護者に紹介しています。また、子どもの動作が分かる写真を一緒に掲示し、具体的な成長の姿を確認できるようにしています。各年齢に応じて生活習慣の獲得時期が分かるようになっており保護者にも子どもの成長と適切な時期確認できるようになっています。幼児期においても同様にひとり一人ができることを増やしていますので、年齢と子どもの状態に合わせて獲得できるようにしています。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの年齢に合わせて、自ら遊びに向かえるように保育室の環境と戸外活動を行っています。どのクラスも子どもの人数、遊具と教材などを子ども自身が手に取れるように環境設定をしています。また、各年齢の子どもは小動物と自然の環境に興味を持っている姿があります。例えば、1歳児では身近な青虫を見つけ、絵本を通して体系的に変化を見て、室内での飼育を楽しめた様子を写真付きで紹介し、保護者に伝えていきます。また、3歳児は、春先から散歩先や道すがらの草花を見つけ、名前を知り、徐々に「植物図鑑」を通して探すようになり、散歩先によって異なる体験を活かして「散歩マップ」の作成、調べ、記入し、散歩に持参して確認をしています。4歳児では、「カナ蛇」との出会いから飼育をし、保護者も参加をして親子でカナ蛇の生態や生育環境などを学んでいます。これらの園、親子の取り組みが廊下に掲示で紹介されています。全園児と保護者が見ていることより子どもにも遊びを豊かにする相乗効果を生み出しています。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>今年度の0歳児は毎月のように新入園がありました。月齢差が大きな0歳児であり、食事においては離乳食初期の子どもと完了期の子どもが一緒に部屋での生活になっています。体の大きさと成長発達の差もあり、より個性を尊重しながら生活と遊びを展開しています。当園は、午前寝のある子どもが静かに眠れる環境を確保し、一方で探索活動や遊びが充足するように部屋の使い方を工夫しています。子どもたちが危険が無く過ごせるように保育士の配慮と声かけを適宜行い保育を展開しています。家庭から集団に入る子ども環境の変化に配慮し、保護者からの情報を丁寧に聞きながら通常保育に進めています。日常保育を家庭生活の延長になるようにし、保護者との連絡も日々行っています。養護が主体になりがちですが戸外遊びや探索活動、遊具での遊びなどを加えて、教育への興味関心が出るように教材にも触れる体験をしています。</p>

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>当園は、子どもの遊びが自由にできる室内の環境と、各自の月例に合わせた生活習慣の獲得に対応ができるように環境を整えています。生活習慣の獲得の個人差に配慮しながら、周りの子どものやっていることを真似るような環境と関わりをし、自立への目を育てています。子どもの着替えも獲得段階を確認しながら、準備する箱を小分けにし、分かりやすいように用意し、できることを増やす配慮をしています。特に、おむつから紙パンツや布パンツへは、尿感覚と共にトイレへの促し経て移行をしています。子どもの動作の姿の紹介を掲示し、生活習慣が身についてくる様子を保護者に伝え、家庭でも子どもから生活習慣の獲得に挑戦する声が出るようにしています。遊びにおいては、個別遊びを保育士や周りの子どもとし、周りの友達を意識し始め、一緒にしようとすることもあり、保育士と共に集団遊びもできるようになっています。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どものできることが増えてき、自分の物を管理できるようになってくることを考慮しながら、経験を踏まえながら子どもの生活習慣の獲得状況を見て、個別に対応をしています。職員は、子どもにコロナ禍でのマスクの使用法や、片づけ方も伝えています。遊びでは様々な体験ができるようにし、体を動かすこと、散歩や周りの環境を活かした自然と科学への目を育てています。加齢による自然への興味関心の高まりに合わせて、保護者も家庭で一緒に調べ、記入し、他の友達に紹介するなど年齢ごとに活動を変化させています。こうした内容を廊下に掲示し、保護者に伝えていきます。言語では0歳児から保育士がしっかりと言葉をかけて物と言語の繋がりや意味を体得するようにし、身近な絵本や図鑑などを活用して、成長と共に言葉で伝えるなど変化させていきます。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>配慮を要する子どもへの支援内容について、保護者の了解を得ながら、心理職が巡回指導をしています。指導にあたっては、保健師が同席しています。また、巡回相談では、子どもの成長と保育に関する配慮などの資料を基に、観察と指導が行われています。保育士は、配慮を要する子どもへの支援に関する相談があった場合、近隣のあすなろ学園の職員から指導を受けています。子どもへの配慮に関して、ひとり一人の成長の保障のため、より専門性の高い支援が必要である場合には、保護者の了解を得て、専門職に繋がっています。他の専門職や他機関と連携をしながら、より良い援助に取り組んでいます。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>長時間保育の子どもは、コロナ禍において少ない人数での受け入れをしています。年齢に応じて、各クラスの教室で過ごすように配慮をしています。「長時間にわたる保育・時間外保育について」という手順書において、子どもの姿と遊び内容を決めており、乳幼児共に無理のないように保育士と過ごす環境を整えています。当園では、乳児が日中の遊びで気に行った遊具類を、夕方の保育でも用意して自由に遊べるようにしています。また、幼児が少人数で遊べる遊具をコーナー別に置き、落ち着いて遊べる環境を用意しています。早朝と夕方保育の子ども様子と保護者からの申し送りなどは、引継ぎノートに記載し、各担当が申し送りしています。さらに、保育園ではクラスごとの出席簿を冊子にし、出欠席の状況や、早朝と夕方保育への出席状況の確認を2重で行っています。丁寧な確認により、子どもの状況把握と安全管理につながっています。</p>

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>当園では、子どもたちの就学に向け、小学校主催の「5歳児の交流会」に参加し、学校見学などを行いました。こうした体験を通して、徐々に子どもたちが小学校への期待を膨らませるように、交流会などを企画しています。保護者には、「3つのめばえ」を念頭に就学に向けての取り組みを伝えています。1月からは、午睡の時間も徐々に少なくし、小学校の活動の時間に移行しています。担任は「幼保小連絡会」にて、学校と連携を図り、「5歳児きりん組会議」に参加し、他園の年長児の様子を情報交換し、保育の内容に活かしています。また、教育センターの職員が巡回し、相談する機会を設けています。保護者に対しては、個別相談も可能であることを伝えています。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>当園は、日常から子どもの健康管理に配慮しています。特に、朝の視診を丁寧に行うとともに、保護者からの話や連絡帳で家庭の様子を確認し、元気に活動できるか否かを確認しています。保育士は、子どもの体調変化に対して速やかに対応しています。看護師と連携、保護者へ連絡、迎えまでの間休んで待たせるなどの対応を取っています。子どものマスク着用も定着しています。マスクは保護者に使用済みの袋、新しい袋、予備のマスクを用意してもらい、子どもの年齢に合わせて使用済みのものを使わないようにするなど、保護者の協力を得ながら感染予防をしています。また、子どものアレルギー、既往歴などはすぐに確認できるように、ファイリングして管理しています。さらに、看護師は各園の看護師と情報共有し、必要に応じて保護者に「保健日より」で健康管理の注意点などを伝えています。子どもの健康への理解が深まるように、健康集會を寸劇風にして、日ごろ子どもに注意してほしい感染症や日々の手洗いなどを伝えています。保護者が回答した早寝早起きアンケートの集計も掲示し、健康への取り組みと合わせて生活集會で紹介しています。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断については、乳児クラスは毎月健診があり、幼児は年に2回行っています。歯科健診については全園児年に一度健診を行い、受診後の結果を保護者に「歯科検診結果通知書」で伝えています。コロナの感染状況や感染症発症時は各クラスに掲示し感染予防に配慮しています。「健康集會」ではうがい、手洗いなどの仕方を丁寧に伝え、各クラスの保育士は子どもの年齢に合わせた対応をして徹底しています。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギーと慢性疾患の対応は、希望している保護者から申請を受けて行っています。子どものアレルギーや慢性疾患の症状と対応は一律ではなく、個別に必要な手順を決めて医師や保護者との連絡と確認内容を明確にしています。アレルギー食については、医師の診断と保護者からの申請に基づいて対応しています。この対応は「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に記載し、全職員で詳細にわたって定期的に確認しています。子どもの疾患に変化がない場合は一年ごと保護者から継続申請を受けています。当園では、毎月の献立内容を事前に確認し、園長、担任、調理員は、月末に保護者一緒に献立チェックをしています。原則のアレルギー食の対応は、アレルギー除去食を行うようにしております。</p>

<p>A-1-(4) 食事</p> <p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>当園は、子どもの食に関する関心を高め、身近な畑の野菜と子どもたちが育てた野菜などが給食に繋がっていることを体験できるように食育活動を行っています。子どもの年齢に応じて畑での野菜栽培の関わり方を変え、栽培、収穫、食事の流れが給食への観察眼を育てています。苦手な野菜も栽培することにより、口にしている様子もあります。調理室前には、「もぐもぐボード」があり、季節ごとの献立、地産の野菜、郷土料理、リクエスト料理、我が家のおすすめ料理などが紹介され、当園での食育の取り組みがわかるようになっています。毎日の献立のサンプルケース紹介では、調理員がその日の給食を紹介しており、「サンプルボード」を飾って子どもが興味を引く給食の紹介になっています。誕生会は、ランチ皿に給食を盛り付け、持ちやすい食器を使い、楽しく食べられるようにしています。さらに、子どもが調理員にインタビューし、「もぐもぐチャンネル」という掲示を作成して、インタビュー内容を紹介をしています。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>給食の配食時、給食が出来あがると園長もしくは主任が配食前に検食を行います。アレルギー食を含め、乳児の離乳食から幼児食まで確認をしてから配食しています。検食時には、食材の形状、味付け、盛り付けなども点検します。特に、アレルギー食は献立に混入していないかの確認、検食時間、提供時間などを調理員と確認し、書式に記入した後、保育士が受け取りの点検をします。子どもに提供するときは、子どもの年齢によっては、机を別にして互いの食物が混じらないようにしたり、幼児については席を離して配食をするなど、安全に配慮しています。食事の挨拶のあと、自分のマスクは手元にある使用済みの袋に入れて、使用済みのマスクを使わないようにしています。コロナ禍以前は、食事中の会話を楽しみ、食物について話をすることもありましたが、コロナ禍であるため、現在は席の間隔を空けて黙食にしています。徐々にコロナ以前の形に戻せるよう検討しています。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	当園は、乳児と幼児のどちらも、連絡ノートを通して保護者とのやり取りを丁寧に行っています。例えば、個別の生活や子育てに関する内容を記載し、幼児クラスであっても保護者からの質問なども丁寧に返事を返しています。コロナ禍で中止をせざるを得なかった懇談会は、少人数で日程調整し、子どもの成長や家庭と保育園での生活について話しています。個人面談も同様に家庭と保育園での状況を情報交換しています。また、廊下にある保育ボードには、保護者の協力で各家庭での子どもの様子が紹介されています。今年度「いぞチャンネル」の動画配信を保護者限定で配信し、園での生活を分かりやすく紹介しています。配信にあたっては、個人情報や肖像権など、保護者に了承を得ながら撮影や配信をしています。また、内容を簡略化して意見を出しやすくするように改良した「リアクションカード」も実施しています。リアクションカードによる保護者からの問いかけなどに、必要に応じて関係機関に確認してコメントを掲示するなど、他の保護者にも園の対応がわかるように紹介しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	当園は、子どもの保育園での生活が保護者に伝わるように、日々の送迎時に情報を発信しています。また、保護者からの声掛けで担任との話す時間を設けるほか、懇談会や個人面談なども実施しています。これらはコロナ禍では中止となっていましたが、現在では徐々に再開をしています。加えて、保護者に保育園の生活内容が伝わるよう、連絡帳への記入や、保護者にも参加してもらう食育クイズ、我が家の人気絵本などの取り組みがあります。保育園の生活内容と家庭での子育て情報が行き来し、家庭と保育が一体となって子育てを行えるように支援しています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	当園は、「虐待を疑った場合の初期対応」などのマニュアルの理解と対応方法を、職員に周知しています。職員は外部研修や内部研修で虐待が疑われる場合の子どもへの適切な対応を学び、理解を深めています。子どもの姿も通常の様子と年齢に見合った様相を見せているのかなど、学んだ内容を実践しながら確認しています。着替え時には身体の各部位を確認し、子どもの心身の健康状態を把握しています。異常などに気付いた際には、速やかに園長に相談、状況把握を行い、関係機関と連携しています。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	全職員は、年に一回自己評価チェックを行います。職員会議などで改善点の話し合いもを行い、職員の自己評価の集計結果は保護者にも開示され、次年度に活かしています。また、非常勤職員とも課題を共有し、個人の成長や保育サービスの質の向上に向けて面談等を行っています。	